

令和4年3月定例会 陳情

令和3年陳情第8号

母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望

・受理年月日

令和3年12月8日

・陳情の要旨

中国で逮捕拘留されている母「毛嘉萍」の救援にご協力賜りたい。

2021年6月2日に、母が一人で自宅にいた際、法輪功を修煉していることを理由に現地の警察に押し入れられ、強制連行され、現在大連市姚家留置場に拘束されている。

1999年7月、当時の国家指導者、江沢民は法輪功への残忍な迫害を開始し、拷問迫害による死亡者は、身元が確認できた人数だけでも4000人以上に達しており、実際の人数は統計することすらできないと言われている。法輪功に対する迫害の中で、大連は最も厳しい迫害を受けた地域の一つである。

母が一日でも長く拘留されれば、その分拷問に遭うリスクも大きくなる。

私は母と一緒に法輪功を修煉していたため、もし日本から中国に帰れば、飛行機から降りた途端に逮捕される恐れがあり、中国に帰ることができない。母が不法に逮捕されている今、お力をお貸しくださるよう、切にお願い申し上げます。

記

- 1 人道的な立場、不当な扱いを受けている母の境遇にご関心をお持ちいただき、在日中国大使館及び日本外務省に働きかけること。国に「毛嘉萍さんの早期救出を求める意見書」を提出すること。

・陳情者

東京都台東区浅草5-49-2

吉川マンション204室

付 偉形

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。